

船舶事故調査報告書

令和3年2月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	沈没
発生日時	令和2年6月30日 13時10分ごろ
発生場所	長崎県佐世保市相浦港 <sup>あいのうら</sup> 相浦港1号防波堤灯台から真方位044° 1,750m付近 (概位 北緯33° 11.6′ 東経129° 39.3′)
事故の概要	油タンカー <sup>えびす</sup> 蛭子丸は、係留中、沈没した。
事故調査の経過	令和2年7月1日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	油タンカー 蛭子丸、5トン未満（長さ9.65m）
船舶番号、船舶所有者等	292-288長崎、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	主機等に濡れ損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風力 4 海象：海上 平穏
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、バンカー油を積載し、棧橋代わりとして使用していた船舶から係留索を取り、船首を岸壁に向けて係留していた。</p> <p>本船は、船長が、給油に来る船がいるかもしれないと思い、操舵室で待機していたところ、船体が左右に大きく数回揺れた後、右舷側に傾斜した。</p> <p>船長は、後部甲板に出たところ、後部甲板右舷側に海水が滞留していたので、水中ポンプで排水作業を始めた。</p> <p>船長は、来援した僚船の乗組員と共に水中ポンプで排水作業を続けたものの、本船は、更に傾斜が大きくなって右舷側のブルワークを越えて海水が流入し始め、船長が退船した後、船尾部から没水し、沈没した。</p> <p>本船は、両舷船尾部ブルワーク下部に放水口が2か所ずつ設けられていたものの、本事故当時、放水口はいずれも塞がれていた。</p> <p>船長は、ふだんから本船が係留中に他船の航走波を受けて船体動揺することがあり、本事故当日も船体動揺を何度も感じていた。</p> <p>本船は、船尾部の乾舷が約60cmであった。</p> <p>造船所の担当者によれば、本事故後、上架された本船の船体に損傷は認められなかった。</p>
分析	本船は、他船の航走波を受ける状況下、放水口を塞いだ状態で係留を続けていたことから、後部甲板上に打ち込んだ海水が船尾部に滞留

	<p>して自由水となって右舷側に移動し、右舷側に大きく傾斜してブルワークを越えてさらに海水が流入して沈没したものと考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が、他船の航走波を受ける状況下、放水口を塞いだ状態で係留を続けていたため、後部甲板上に打ち込んだ海水が船尾部に滞留して自由水となって右舷側に移動し、右舷側に大きく傾斜してブルワークを越えてさらに海水が流入して沈没したものと考えられる。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 甲板上に打ち込んだ海水が排出できるよう、作業時を除き、放水口を塞がないこと。</li> <li>・ 事故発生時には速やかに海上保安庁へ通報すること。</li> </ul>